平成21年第4回太良町議会(定例会第3回)会議録(第1日)																
招集年月日	集年月日 平成21年9月4日															
招集の場所	太良町議会議場															
開閉会日時	開会	平成	成 21年 9 月 4				9 時	議長	坂口。			久	入信			
及び宣告	散会	平 成	9 月	4	日 10時		08分	議長		坂口		久	入 信			
応 (不応) 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員	議席	В	<del>.</del>	名	名		常等	議席	氏			名		出席等		
	番号					の								0	別	
	1番	所	賀	月	黄	E	Li Li	7番	見	陣	桊	幸		Ė	H H	
	2番	Щ	口	f	嚴	E	Li Li	8番	久	保	繁	幸		Ė	H H	
	3番	平さ	」場(	公 -	子	Ł	H H	9番	末	次	利	男		Ė	±	
出席12名 欠席 0 名	4番	坂	口。	久 有	言	Ŀ	Ľ	10番	山	П	光	章		Ļ	Ľ.	
	5番 牟田		田り	則雄		Ŀ	H H	11番	下	平	力	人		出		
	6番	川下		武 則		Ŀ	<u>ц</u>	12番	木	下繁		義		出		
会議録署名議員 1			所	賀	廣	2	番	山口	嚴	3 :	番	野 平古		場公子		
職務のため議場に(『			事務局長)				書記	)								
出席した者の職氏名			田	惠	子	Í	針	長 俊	英							
	町		長	岩	島	正	昭	農林	水産課	!長	乜	上 藤	Ŕ	慎	_	
地方自治法 第121条に より説明の ため出 した者 した 氏 名	副	町町		永	淵	孝	幸	税	落 課	長	<i>}_</i>	Ľ 🏻	l		司	
	教	育	長	陣	内	碩	桊	建影	段 課	長	JI	川崎	Ĵ	義	秋	
	総	総 務 課				靖	則	農業委	員会事務	藤	藤木			修		
	企 画	商工	課 長	桑	原	達	彦	学校	教育課	!長	JI	瀬	ĺ	勝	芳	
	財	政 課	長	大	串	君	義	社会	教育課	!長	凊	第 田	1	由	夫	
	町民	福 祉	課 長	新	宮	善-	一郎	太良病	病院事務	务長	有	<b>身</b> 原	Ĩ.	哲	也	
	健 康	増 進	課 長	松	本		太	代表	監査委	員	JI	川次	Ž.	信	康	
	環境	水道	課長	土	井	秀	文									
議事	日 程	1	別紙のとおり													
会議に付	:	別紙のとおり														
会議の	経過	1					别;	紙のる	とおり	)						

## 平成21年9月4日(金)議事日程

開 会 (午前9時30分)

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案一括上程

町長提案 議案第52号~議案第69号

町長の提案理由の説明

### 午前9時29分 開会

# 〇議長(坂口久信君)

皆さんおはようございます。平成21年9月定例会の招集告示に基づき、応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、全議員出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。 ただいまから平成21年第4回太良町議会定例会第3回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### 〇議長(坂口久信君)

日程第1.会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として1番所賀君、2番山口嚴君、3番平古場君、以上3君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定について

## 〇議長(坂口久信君)

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る9月1日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から9月14日までの11日間といたしております。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### 〇議長(坂口久信君)

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

#### 日程第3 議案一括上程

#### 〇議長(坂口久信君)

日程第3. 議案の上程。

町長提案の議案第52号から議案第69号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

### 〇町長(岩島正昭君)

皆さんおはようございます。平成21年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては元気な姿で、しかも、全員の御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、議案第52号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第52号は、太良町税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

平成21年度税制改正により地方税法の一部が改正されたことに伴い、太良町税条例の一部 を改正するものでございます。

町民税の主な改正は、1点目が、所得税の住宅ローン控除の適用者に対し、特例として平成21年から平成25年までに入居した者に、次のいずれか小さい額を個人住民税から控除するものであります。

- ア. 所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税において控除し切れなかった額。
- イ. 所得税の課税総所得金額等の額に100分の5を乗じて得た額(97,500円を超えるときは97,500円)でございます。

2点目が、土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設で、個人が平成21年、平成22年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間が5年を超えるものに限る)には10,000千円の特別控除を適用する。

以上、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第53号は、太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

この改正は、健康保険法施行令の改正に伴うもので、平成21年10月から平成23年3月までの出産に係る出産育児一時金の支給額を350千円から390千円に引き上げるものでございます。 次に、議案第54号は、財産の取得についてであります。

本案は、太良町消防団第4部、栄町でございますけれども――に配備する消防ポンプ自動車1台の購入にかかわるものでございます。

平成21年8月27日に指名競争入札の結果、17,530,811円で、佐賀県鹿島市浜町1205番地の 1、有限会社鹿島防災具店、代表取締役大石安兼が落札されたので、財産の取得について議 会の議決を求めるものであります。

参考までに指名業者を申し上げます。有限会社鹿島防災具店、株式会社大東、株式会社サガハツ、南里ポンプ株式会社、有限会社伊万里発動機、以上5者であります。

次に、納入期限については、平成22年3月26日までとなっております。なお、予定価格に つきましては、18,585千円で設定をいたしております。

次に、議案第55号は、平成20年度町立太良病院事業会計決算の認定についてでございます。 平成20年度の決算の概要については、決算書の1ページをごらんください。

まず、収入については、第1款.病院事業収益が698,690,914円、第2款.訪問看護ステーション事業収益が12,036,975円、第3款.介護保険事業収益が44,171,824円で、収入合計754,899,713円となっております。

次に、支出については2ページをごらんください。

第1款.病院事業費用が825,610,533円、第2款.訪問看護ステーション事業費用が18,569,703円、第3款.介護保険事業費用が41,475,295円で、支出合計が885,655,531円となっており、差し引き130,755,818円の赤字決算となりました。

次に、資本的収入及び支出でありますが、決算書の3ページをごらんください。

まず、支出のほうから申し上げます。

第1款.資本的支出の第1項.建設改良費は、総額7,607,380円を執行いたしております。 次に、第2項.企業債償還金として、26,564,223円を支払っております。

これらに対する財源といたしましては、収入の第1款.資本的収入の第1項.一般会計からの出資金21,051千円、第2項.国庫補助金2,222千円を充当し、不足分の10,898,603円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

次に、議案第56号は、平成20年度太良町水道事業会計決算の認定についてであります。 平成20年度の決算書の概要につきましては、決算書の1ページをごらんください。

事業収益52,629,263円、事業費50,933,621円、当年度の差し引き1,695,642円であります。 資本的支出については、2ページをごらんください。

資本的支出16,018,357円で、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額16,018,357円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしております。

次に、議案第57号は、平成20年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。 平成20年度の決算状況につきましては、決算書にそれぞれ詳しく記載しておりますが、まず、決算書の191ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

平成20年度の歳入歳出決算額は、歳入総額4,865,133千円、歳出総額4,798,228千円、歳入歳出差引額66,905千円となっております。

この差引額につきましては、翌年度に繰越明許費繰越額として15,848千円を繰り越し、財 政調整基金積立金に26,000千円、残りを翌年度繰越金として25,057千円の財政措置をいたし ております。

次に、財産関係について御説明をいたします。314ページをごらんください。

平成20年度末の土地及び建物で、土地の面積は1,606万2,511平方メートル、建物の延べ面積は5万6,967平方メートル、うち木造が5,022平方メートル、非木造が5万1,945平方メートルとなっております。

出資金につきましては、316ページをごらんください。

平成20年度末の出資に関する権利の現在高は91,053千円となっております。有価証券につきましては、平成20年度末で50千円となっております。

物品につきましては、317ページから319ページにそれぞれ記載しておりますので、後ほど ごらんいただきたいと思います。

基金につきましては、320ページをごらんください。

平成20年度末の基金積立金の状況は、一般会計で4,333,996千円、特別会計では、国民健康保険給付金基金が82,320千円、山林育成基金が279,159千円、簡易水道事業基金が24,722千円、一般会計と特別会計の合計では4,720,197千円となっております。

また、定額運用基金の運用状況につきましては、321ページに記載しておりますので、後ほどごらんください。

次に、議案第58号は、平成20年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成20年度の決算の概要につきましては、決算書の208ページをごらんください。

歳入総額160,372千円、歳出総額151,481千円、歳入歳出差引額8,891千円となっております。この差引額につきましては、繰越明許費繰越額として1,000千円を繰り越し、残り7,891 千円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第59号は、平成20年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年度の決算の概要につきましては、決算書の225ページをごらんください。

歳入総額153,756千円、歳出総額151,800千円、歳入歳出差引額1,956千円となっております。この差引額につきましては、全額翌年度への繰越金として財政措置をいたしております。 次に、議案第60号は、平成20年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いてであります。

平成20年度の決算の概要につきましては、決算書の240ページをごらんください。

歳入総額100,740千円、歳出総額99,487千円、歳入歳出差引額1,253千円となっております。 この差引額につきましては、全額翌年度への繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第61号は、平成20年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年度の決算の概要につきましては、決算書の283ページをごらんください。

歳入総額1,775,388千円、歳出総額1,741,287千円、歳入歳出差引額34,101千円となってお

ります。この差引額につきましては、基金積立金に17,100千円、残り17,001千円を翌年度繰 越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第62号は、平成20年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成20年度の決算の概要につきましては、決算書の296ページをごらんください。

歳入総額45,719千円、歳出総額40,045千円、歳入歳出差引額5,674千円となっております。 この差引額につきましては、全額翌年度への繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第63号は、平成20年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年度の決算の概要につきましては、決算書の313ページをごらんください。

歳入総額81,835千円、歳出総額80,744千円、歳入歳出差引額1,091千円となっております。 この差引額につきましては、基金積立金に600千円、残り491千円を翌年度繰越金として財政 措置をいたしております。

次に、議案第64号は、平成21年度太良町一般会計補正予算(第2号)についてであります。 平成21年度太良町一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ244,220千円を追加し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ5,450,871千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は「第2表 継続費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加、変更は、「第3表 地方債補正」による。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

まず、予算書の18ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費の消耗品費3,225千円は、県証紙の購入代として補正計上いたしております。

19ページをごらんください。

老人福祉総務費の地域共生ステーション安全対策事業費補助金1,000千円は、町内の宅老 所2カ所に係る防火安全対策事業費で、自動火災報知器や火災通報装置等の設置補助として、 1カ所500千円を限度に補助するものでございます。

心身障害者福祉総務費の身体障害者補装具交付・修理費1,430千円は、これまで平年を上回る交付申請があっておりますので、今後の所要額を見込み、追加補正をいたしております。

地域支援事業費の生活・介護支援サポーター養成事業委託料3,622千円は、高齢者や障がい者、児童に対応可能な包括的人材の養成を目的として補正計上するもので、委託先として太良町社会福祉協議会にお願いしたいと考えております。

次のページをごらんください。

児童福祉総務費の10,158千円は、平成21年度版子育て応援特別手当交付金の支給に係る経費で、小学校就学前の3歳から5歳までの児童1人に対し36千円を支給するもので、当該児童を約250人前後と見込んでおります。

次のページをごらんください。

保健衛生総務費の里帰り等妊婦健診受診費助成金185千円は、里帰りされた方の妊婦健診 受診費助成金であります。

予防費のインフルエンザ接種委託料2,250千円は、中学生以下の子供たちのインフルエンザ接種1人1回に限り、接種費用2分の1相当額の1,500円の助成を行うもので、町内医療機関で接種された方に限り助成するものであります。

肺炎球菌接種委託料8,400千円は、町内医療機関で肺炎球菌接種をされた70歳以上の方に対し、1人1回に限り接種費用の2分の1相当額3,500円の助成を行うものであります。

なお、肺炎球菌接種を希望される方は生涯に1回限りとなっておりますので、役場の窓口で申請する必要がございます。

火葬場建設費の工事請負費52,200千円は、火葬場用地の造成工事費と配水管新設工事費であります。

23ページをごらんください。

農業振興費の有害鳥獣被害防止対策費補助金1,875千円は、6月補正予算で地域活性化・ 経済危機対策臨時交付金事業として10,745千円の予算計上をいたしておりましたが、実績と して当初を上回る申請があり、不足する額を今回追加補正をいたしております。

畜産業費の高齢者等肉牛飼育基金返納金、これは国庫分でございますけれども、5,942千円の補正は国への返納金で、次の高齢者等肉牛飼育基金繰出金9,386千円は、佐賀県肉用牛特別導入事業基金への繰出金であります。

農地費の2,274千円は、新たに佐賀県土地改良事業団体連合会から交付される農地有効利 用支援整備事業費補助金を活用し、要望として残る原材料支給による農道整備等を促進する ための補正予算を計上いたしております。

次のページをごらんください。

林業振興費の森林整備加速化・林業再生事業費補助金1,250千円は、県の森林整備加速 化・林業再生事業費補助金を全額活用し、私有林の間伐を促進するための補正予算でありま す。

治山費の2,310千円の補正は、7月24日からの豪雨による林地崩壊1カ所を農林地崩壊防

止事業として取り組むものであります。

次のページをごらんください。

道の駅整備費の2,026千円は、道の駅北側と南側の公園化事業が今年度完了すれば、ひとまず敷地全体の整備事業が完了するということで、グランドオープンの式典開催に伴う経費を補正いたしております。

次のページをごらんください。

道路維持費の9,000千円の補正は、橋梁の長寿命化修繕計画策定事業に係る経費で、15メートル未満の橋梁92橋、15メートル以上の橋梁5橋、合計で97橋の橋梁点検を予定しております。

道路新設改良費55,200千円の補正は、町道端月線の道路改良と町道江岡・陣ノ内線、亀崎・破瀬ノ浦線の舗装事業費等で、地域活性化・公共投資臨時交付金、これは国庫でございます——と、道路舗装補修事業費補助金、これも国庫を充当いたしております。

河川総務費の工事請負費4,000千円は、さきの7月24日からの豪雨により、亀ノ浦地区の 民家の裏が崩壊し、危険な状態となっておりますので、急傾斜地崩壊防止事業を実施するも のでございます。

次のページをごらんください。

住宅管理費の町営住宅屋上改修事業31,500千円は、当初予算で計上済みの油津団地に加え、 今回、栄町団地や亀ノ浦団地などの工事費を追加計上いたしております。

次のページをごらんください。

事務局費の5,215千円は、国の学校ICT環境整備事業委託金を活用し、小・中学校の電子黒板の購入や研究費用等を補正計上いたしております。

小学校費の学校管理費の1,528千円は、小学校施設の耐震化を早急に図る必要から、平成20年度から平成22年度までの3カ年で計画的に取り組んでいるもので、今回の補正予算では、多良小学校の管理教室棟1棟の耐震補強設計委託料を計上いたしております。

次のページをごらんください。

中学校費の学校管理費の耐震補強設計委託料1,246千円も、さきに申し上げましたが、中学校施設において平成22年度までの計画で耐震補強に取り組むもので、多良中学校管理教室棟1棟の耐震補強設計委託料を補正計上いたしております。

次のページをごらんください。

農地等災害復旧費18,260千円は、6月と7月の豪雨により農地14カ所と施設4カ所が被災 しましたので、災害復旧費を補正計上いたしております。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたします。13ページをごらんください。

分担金及び負担金や、13ページから14ページの国庫支出金、15ページの県支出金、16ページの基金繰入金、17ページの諸収入や臨時財政対策債を除く町債などは、特定財源として追

加や減額の補正をいたしております。

なお、16ページでは、昨年度御寄附いただきましたふるさと応援寄附金850千円につきまして、基金繰入金として810千円を子育て相互支援事業に、20千円を山林購入事業費に、残り20千円をガザミ畜養事業に充当いたしております。

同じく16ページで、特別会計繰入金7,977千円や、次のページの臨時財政対策債42,363千円は、歳出総額の一般財源として計上いたしております。

13ページの普通交付税では、財源調整用として37,748千円を追加補正いたしております。 7ページをごらんください。

第2表の継続費補正では、公会計システム構築委託料の総額が確定いたしましたので、補 正をいたしております。

一般会計につきましては、以上でございます。

次に、議案第65号は、平成21年度太良町山林特別会計補正予算(第2号)についてであります。

歳入について御説明をいたします。6ページをごらんください。

繰越金7,590千円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

積立金3,650千円及び予備費3,940千円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものであります。

次に、議案第66号は、平成21年度太良町老人保健特別会計補正予算(第1号)についてであります。

6ページをごらんください。

医療費負担金1,475千円の増額補正は、国庫負担金の追加交付であります。なお、今回の補正は、歳入歳出ともに平成20年度老人医療給付費国庫負担金の精算に伴うものでございます。

次に、議案第67号は、平成21年度太良町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

8ページをごらんください。

介護従事者処遇改善臨時特例交付金1,380千円の補正は、介護従事者の処遇を改善するため、激変緩和措置として交付されたものであります。

出産育児一時金補助金300千円の補正は、10月から40千円引き上げられる出産育児一時金の国庫補助金で、補助率は2分の1となっております。対象者は来年3月までの半年間で15人分を計上いたしております。

なお、出産育児一時金の支給額は420千円になりますが、この40千円の引き上げは平成23 年3月までとなっております。 繰越金16,001千円の補正は、平成20年度の国保特別会計の精算確定に伴うものであります。 9ページをごらんください。

老人保健拠出金の5,044千円の補正は、額の確定によるものであります。

10ページをごらんください。

諸支出金、退職被保険者等返還金10,702千円は、平成20年度退職被保険者に係る医療給付費で付金精算に伴う返還金であります。

次に、議案第68号は、平成21年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算(第2号)についてであります。

7ページをごらんください。

今回の補正は、前年度繰越金5,673千円を一般会計へ繰り出すための予算措置であります。 次に、議案第69号は、平成21年度町立太良病院事業会計補正予算(第2号)についてであります。

3ページをごらんください。

給与費、医師手当等の3,934千円の増額補正は、医師の宿日直手当の1回当たりの額を今年度から増額したことに伴うものであります。

4ページをごらんください。

医師確保対策費、交渉諸費の400千円の増額補正は、内科医師1名が本年12月でもって退職予定であり、また、小児科医師1名が本年5月末をもって退職しており、今後、医師補充のため、大学等と派遣交渉を行うに当たり、現予算では不足する見込みのため、今回補正するものであります。

これらの財源といたしましては、3ページの病院事業収益に計上しているとおり、宿日直 手当3,934千円分については他会計補助金で対応し、医師確保対策費分400千円については予 備費で調整をいたしております。

以上でございます。

## 〇議長(坂口久信君)

町長の提案理由の説明は終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時8分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証する ためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂口久信

署名議員 所賀 廣

署名議員 山口 嚴

署名議員 平古場 公 子